

Title	『論理哲学論考』における色排除の論理について
Author(s)	松本, 洋之
Citation	年報人間科学. 2 p.135-p.142
Issue Date	1981
oaire:version	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/8095
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『論理哲学論考』における色排除の論理について

松本洋之

一九二九年ケンブリッジに再び戻ったワイトゲンシュタインが、色排除の問題を『論理哲学論考』（以下『論考』と略記し、節番号によって引用箇所を示す）の躰きの石と自ら見做していたことは、当時の論文や遺稿、談話速記録などから明らかである。それは、この問題の解決が『論考』の前提をなす要素命題の相互独立性の否定を結果し、そのことによって同時に、命題間の非真理函数的な含意関係を承認せざるを得なくなる、と彼には考えられたからである。『論考』にあつては要素命題は相互に独立である（四、二二一）し、この要素命題から真理函数的に命題一般が構成される（五）のだから、命題どおしの非真理函数的な含意関係を認める余地はない。従つて色排除の問題からこうした帰結が生まれるとすれば、それは『論考』の体系に甚大な影響を与えずにはおかないだろう。こうして一般の解釈によると、この問題を端緒としてワイトゲンシュタインは、命題が体系をなしているという考え方に大きく傾いてゆき、その最終的な到達点が言語ゲームなる觀念だとされている。²⁰

もちろんこれは大雑把な方向の指摘にすぎず、色排除の問題だけ

によって以後の思想展開が方向づけられたというわけではない。これによって体系への着想が生まれたとはいつても、この時期での体系観が『哲学的文法』以降のそれとは大きく相違していることは明らかである。まして言語ゲームは、単なる言語体系に尽くし得る觀念ではない。それにもかかわらずこの問題は、実情として、『論考』以降の発展への一端緒として大きな評価を受けている。²¹

私は、この問題がそうした契機をうちに含んでいることを無視するつもりはない。しかし小論では、翻つて『論考』の論理概念を顕在化させるものとしてこの問題を考えてみたい。というのもこの問題の出所は『論考』六、三七五一の主張であるが、この節では論理的、不可能性の一事例として色排除の場合が挙げられているからである。ところがこの節の主張には或る誤りがある。この誤りはしかし、『論考』の体系内で困難なく処理することができる。これを示すことによって、『論考』の論理概念の一面を顕在化させたいと思つ。従来この問題は、要素命題の相互独立性に絡んで論じられてきた。ワイトゲンシュタイン自身も結果的にはその文脈の中で先の反省を得

た。しかしながらこの問題はそれ以前に論理の問題であり、必ずしも要素命題に言及する必要はないと考える。

以下、先づ六、三七五一に含まれる問題を定式化し、これが要素命題の特定に依拠しない論理の問題であることを述べる。次に、六、三七五一の主張の誤りを指摘する。ウイトゲンシュタイン自身一九二九年論文においてこの誤りに気づくことになるが、しかし彼の解決には『論考』の立場から見ると誤解といえるものがある。この問題が『論考』を否定することなく、その枠内で解決できることを示したい。最後に私は、いわゆる彼の中期⁽⁵⁾における発展が直ちに『論考』否定に通ずるわけではなく、むしろその補充的性格をもつものとして解釈しうることを示唆しようと思う。

『論考』六、三七五一は、全ての必然性（および不可能性）が論理的必然性（不可能性）である、という六、三七五の主張を例証するものとして、次のような形で提出されている。

「例えば、二つの色が同時に視野内の一箇所にあることは不可能、しかも論理的に不可能である。色の論理構造によってそれは排除されているからである。

こうした撞着が物理学ではいかに描出されるか考えてみると、およそ次のような具合でだろう。一つの粒子は同時刻に二つの速度を持つことができない。即ち、それは同時刻に二箇所にはあり得ない、即ち、一時刻に異なった箇所にある粒子は同一ではあり得ない。

（二つの要素命題の論理積がトートロジーでも矛盾でもあり得ないことは、明らかである。視野の一点が同時刻に二つの異なる色を持つているという言明は、矛盾である。）

この主張から色排除の問題を約言すれば、次のようになる⁽⁶⁾。二つの色が同時に視野内の一箇所にあることが論理的に不可能であるとすれば、この不可能性の則る論理はいかなる身分のものであり、言語表現のうちいかに写像されているのか。

先に触れたように従来⁽⁷⁾の議論ではこの問題は右のような形をとっていない。色に関する言明が要素命題に数え入れられるかどうか、という形で論じられてきた。こうした形の議論が生ずる理由は『論考』の叙述自身にある。『論考』は要素命題の実例を一切与えず、それを挙げようとするのは無意義だとしながらも（五、五五七二）、色を空間、時間と共に対象の形式に数えている（二、〇二五二）。従って対象の具体的特定はともかく、「これ」という代名詞を用いて「これは赤い」と語るとすれば、この言明は要素命題として認め得るようにも思われるのである。しかしそうすると、六、三七五一の主張が障害となってしまう。要素命題の相互独立性の規定にこの主張が反するからである。こうして本来矛盾しあうはずのない要素命題どおし矛盾しあう、という困難が提出されることになる。色排除の問題が要素命題の相互独立性を否定する結果を招くと考えられたのは、このためである⁽⁸⁾。

しかし小論ではこの形の議論を採らない。第一に、要素命題の特定という解釈問題を先行させている点でこの議論には疑義が残る。

どのような命題を要素命題にとり世界を構成するか、ということとは『論考』の関心事ではあり得ない。世界の構成が論理的に決定されているという主張が『論考』の全眼目であり、その限りにおいて、仮りに要素命題が論理的要請にすぎないとしてもそれは何らの弱点でもない。或る意味では『論考』全体が論理的要請なのである。確かに『論考』以降のワイトゲンシュタイン自身の議論展開は、要素命題の相互独立性の問題に絡んではいる。しかしそれは右のような経過をたどっているわけではないし、当初から要素命題を主題として色排除の問題が扱われたわけでもない。彼の議論は、例えば「これは赤く、かつこれは青い」という言明が矛盾であるならば、その矛盾的性格を露わに示した命題形式にこれを分析しなければならぬ、という純粹に論理的なものである。要素命題の相互独立性の問題が顕在化したのは、結果的にこの分析が不可能であることが判明した時点で他ならない。従つて、色排除の問題は要素命題の特定とは独立した論理の問題として扱ひ得るのである。

ワイトゲンシュタインは、「これは赤く、かつこれは青い」を矛盾と見做した(これが六、三七五一の含意である)上で議論を進め分析の困難を招いたが、これが果して矛盾なのかどうか先づもつて検討されなければならない。この時、この言明の連言肢が要素命題であるかどうかは問題にする必要がない。この検討を提起するのが、先に私が掲げた問いである。この問いを看過していることが、第二の、そして決定的な、要素命題に依拠した議論の弱点である。そこで以下、先の定式化に従つて議論を進めよう。

先の問いに対する六、三七五一の答えは次の通りである。先づ、「二つの色が同時に視野内の一箇所にあることは……色の論理構造によつて排除されている」と語ることによつて、この不可能性の論理が「色の論理構造」に基づくとされる。次に、「視野の一点が同時刻に二つの異なる色を持つている」という言明は矛盾である」と語ることによつて、それが「矛盾」によつて表現されると説かれている。

「色の論理構造」については明瞭には述べられていない。しかし後者の論点に関しては、或る状態の不可能性はその状態の表現が矛盾であることによつて表現されなければならない(五、五二五⑤)、とする『論考』の要求からすれば当然の姿勢に思われるかもしれない。しかしこれは誤っている。排除の論理は矛盾によつては表現できないからである。

「これは赤く、かつこれは青い」に対して「これは赤く、かつこれは赤くない」という文字通りの矛盾を対比させて、このことを示そう。一般に、後者が言明に含まれている論理語(否定と連言)の意味だけによつて偽であるのに対し、前者はそれに加えて、「赤い」と「青い」という論理外語の意味によつて偽である、と説明される。この論理外語の意味が、六、三七五一のいう「色の論理構造」に他ならない。そこで「赤い」という語の意味によつて「青い」という語が同時に排除されているとは、この論理構造に関する一つの言明となる。つまり、これを『論考』流に表現すれば、対象が赤という或る実質的性質を持つときには青という別の実質的性質を持つことはないといふ、形式的概念としての色の形式的性質についてこれは述べている

のである。従つて排除の論理とは、対象の形式に関する論理だといふことができる。対象の形式は対象が事態に現われる可能性を決定している(二、〇一四一)。そして対象が事態において連関する様式の可能性が事態の形式である(二、〇三二、二、〇三三)ので、これはまた事態の形式に関する論理でもある。こうしてこれが赤くかつ青いということは当該対象の色形式を破壊しているが故に、これがともに二つの可能な事態であるということは元来不可能なのである。これに対して、論理語の意味だけによって言明の偽が確定するということは、或る可能な諸事態についてその接続のしかたに論理的不可能性を認めている、ということである。論理語の意味とは、諸事態の接続のしかたを述べるものに他ならない(否定は自分自身との接続である)。従つて先と類比的に表現すれば、矛盾とは事態の接続形式に関する論理だと称することができる。このように両者はその機能するレベルを異にしているのだ。排除の論理は事態の可能性に先行し、矛盾はこれに後行する。この点が、排除の論理を矛盾によつては表現できない基本的な理由をなす。

これが認められれば、或る状態の不可能性はその状態の表現が矛盾であることによつて表現されなければならない、とする『論考』の要求がこの場合には満たされないことは明らかである。状態の不可能性とは、可能な事態の或る組み合わせが不可能だということである。つまりこれは接続の不可能性を意味するもので、事態としての可能性が既に存在しない場合には適合しない。一見した限りでは、「これは赤く、かつこれは青い」は事実命題の連言のように思われ

る。従つて右の要求が妥当するかにみえるのだが、「赤くて青いこれ」と言い換えれば、これが対象の形式を破壊した無意義な(unsinnig)表現であることが判然とする。この言明は偽なる言明ではない。つまり恒偽命題として事実を描出していないという意味で意義を欠く(sinnlos)ところの矛盾ではない。無意義な言明なのである。本来的には立言の可能性のない言明なのである。ということとは、この言明の否定も無意義な言明だということの意味する。「これは赤く、かつこれは青い、ということはない」は真なる言明のように思われるかもしれないが、対象の形式に言及する言明としてこれは無意義である(No)。

無意義とは、『論考』特有の述語であり、有意義(sinnvoll)、意義を欠く、に對立する言語表現の性格をいう。真偽の観点からすれば、後二者が真偽の可能性を持つということ(ただし意義を欠くとは、そのなかでも恒真もしくは恒偽ということ)であるのに対し、無意義とは真偽の可能性を持たないことを意味する。それは無意義な言語表現が命題たり得ないからである。ここで注意を要するのは、『論考』における命題が事実記述以外の何ものでもない、ということである。通常は命題として正当に評価されている言語表現であっても、『論考』では命題とは認められないものがある。「これは赤く、かつこれは青い、ということはない」という言明はその類いの言明なのだ。これは命題たり得ない。それはこの言明が、色の論理構造の持つ形式的性質に言及することによつて、事実記述を可能にするための前提要件に関与しているからである。有意義な、或いは意義を欠

く、表現の意義の根拠について語る言明は、これらの表現と同じレベルで再び意義を問題にすることができないのである。これは『論考』の根本思想であり、従って無意義とは、単にナンセンスな言語表現を性格づける述語というわけではない。

ワイトゲンシュタイン自身『論考』末尾において、本書に登場する全ての命題が無意義であると語る(六、五四)のは、この意味においてである。『論考』は大雑把に言って、先づ世界の一般的構成を説き、これが言語に写像されると考へる。そして関心を言語に集め、命題の真理函数的本質を説く。この組み立ての中で写像理論は、命題が意義と真理値を獲得するための条件を述べている。真理函数理論は、複合命題の要素命題からの形成について述べている。そして究極のところ命題の論理像としての可能性は世界の論理的構成に依拠しているのだから、世界の構成に関して一般的规定を与えていゝる『論考』冒頭の諸命題も、命題の可能性に関して或る性格づけを行なっていることになる。従って、先の理由から『論考』全体の命題が無意義と見做されるわけである。色排除に関する言明はこれらに比して個別主題的ではあるけれども、やはり色彩言明の可能性に関与している点で、無意義な言明なのである。

無意義な言明としてこれが本来的(実質的)命題たり得ないことが理解されるならば、ここには命題間の非真理函数的含意関係の問題も生じないと思われる。「これは赤い」が「これは青い」を排除しているのは、これら二つの事実命題間の関係として捉えられべきではなく、命題化し得ない論理形式の問題として捉えられなければならない。

ならないからである。

以上、色排除の論理が矛盾によっては表現できないこと、その理由として「これは赤く、かつこれは青い」が無意義な言明であること、を論じてきた。前者については一九二九年論文においてワイトゲンシュタイン自身が指摘している。しかしながら彼は右の言明を無意義な言明とは考へない。ここに彼の誤りがあると思う。

彼がこれを本来の矛盾と考へなくなったのは、この場合には連言肢の真の組み合わせが排除されると見做したからである。或る時刻における視野の一点が赤くあると同時に青くあるというのは、あたかも一つの椅子に二人の人物を腰かけさせるようなもので不可能である。しかるに矛盾とは、全ての真理可能性に対して偽であるような命題をいう(四、四六)。つまり、 $\neg p$ が矛盾であると、 p の真偽と $\neg p$ の真偽との全ての可能な組み合わせに対してこれが偽である、ということである。従って真の組み合わせが欠如している言明は本来的な矛盾ではない。矛盾を構成する要件の一つが失われているからである。ところがワイトゲンシュタインは、先の言明の場合には真偽・偽真・偽偽の残りの可能性は許されており、これらの組み合わせに対しては偽である、と考へる。だからこれは真偽の可能性を持たぬ無意義な言明とは区別されるというわけである。これは彼が先の言明を事実命題の連言と見做しているからである。しかし繰り返すように、真の組み合わせが排除されているのではなく連言それ自身が排除されているのだ。『論考』の精神を貫く限りではこのように言わなければならない。事実命題の連言

と見做すことによつてウイトゲンシュタインが得た結論は、連言を含め真理函数的な論理結合子の機能には或る制約があり、命題に對して無差別的に適用することはできない、というものである⁽²³⁾。しかしながら以上の検討から結論すれば、これは無用の対処案だといふことができる。

色排除の論理が有色対象の形式的・内的性質であるなら、この内的性質は当該対象に関する実質的言明のうち既に示されていなければならぬ。「これは赤い」と言明することにおいて、「これは青い」が排除されていることが示されているのである。さもなければ、対象を知るとは対象が事態に現われる全ての可能性を知ることだ、とする『論考』の要求(二、〇一三)に悖ることになる。「これは赤い」に続けて「これは青い」と連言する人物は、対象の色形式を全く理解していないのである。また、これに「これは青くはない」と連言する人物についても、その理解に疑義が残る。実際の会話状況における聞き手の反応は異なつても、両者は構造的に類似しているといふことができる。従つて色排除の問題を最初に定式化した際の第二の問い、つまり、二つの色が同時に視野内の一箇所にあることの不可能性の論理は言語のうちかに写像されているか、といふ問いについては、真正の事実命題のうちに表示されている、というのが『論考』の与える回答となる。「このような内的性質や内的関係が存立している」といふことは、命題によつて主張されることはできず、当の事態を描出し当の対象に関わる命題のうちに表示されている」(四、一三三)。「この」語られることと示されること」の区別は『論

考』における周知の基本的テーマであつた。にもかかわらず色排除の問題に関してウイトゲンシュタイン自身が事情を誤認してしまつたことは、興味深い事実である。

それは、先の定式化の第一の問いに触れることでもあるが、『論考』にあつて論理形式なる觀念が左程明瞭ではないことに一因を持つように思われる。対象が事態に現われる可能性が対象の形式であり、この可能性は前もつて論理的に決定している、と主張されながらも、どのような形でそれが決定しているのかは明らかではないのだ。対象の形式として空間・時間・色を数える場合、それが「視野内の斑点は必ずしも赤でなければならぬ」といふことはないが、或る一つの色を持つていなければならぬ(二、〇一三)といふ程のことであれば、それは自明の理であるといふ意味で形式的性質の特徴⁽²⁴⁾には適うが、何の情報をももたらさない。例えば「色の論理構造」といふ表現をもつてそれらの構造に言及しているのだとしても、これだけの表現ではいかなる構造を持つていのか解らない。従つて定式化の第一の問いに對して、不可能性の論理が色の論理構造に基づくと答えたにしても、これは或る意味では答えにはなっていないのだ。現実の論理形式について何程も明瞭には語られていないといふことは、現実と写像関係にある言語の側にあつても、命題相互の真理函数的関係を別にすれば、命題が事態の記述であるといふことと以上にはその論理形式について述べられていない、といふことと即応している。変項を用いることによつてこれを露わに示すといふ方法が与えられてはいる⁽²⁵⁾。しかしそれは当該命題の論理形式が既

に理解されている場合の便法にすぎない。ちょうどトートロジーや矛盾を用いて命題間の接続形式を露わに示すことのように。

この場合、いかなる空間・時間・色の体系を想定するかが、対象の論理形式に関して決定的に重要なのである。この論点は解釈の問題を導入する故に、おのおのの解釈に対しては無差別的な態度を採用する⁽¹⁰⁾。『論考』の射程外にある、と一応は言い得るかもしれない。しかし解釈以前の論理が『論考』の本来的な目標であったのなら、そもそも色排除の問題なぞ起り得ないといえる。この問題は、我々が事実に採用している色体系の中で生ずる問題だからである。従ってこの意味での解釈問題は、要素命題の特定に先行するより包括的で基本的な解釈問題であり、『論考』の射程外の問題だと片付けることはできないのである。『論考』以降ワイトゲンシュタインが体系に力点を置くに至る事情は、この点から理解し得る。中期では例えば、記憶の時間と物理学の時間とが対比され、どちらの時間を想定するかで言明の意味が相違する、といったことが強調されるようになる⁽¹¹⁾。言明の意味とはその検証方法であるという中期のテーゼは、このような意味の体系依存性を指している。中期での論点に詳しく触れることはできないが、体系の選択に関しては『論考』同様無差別でありながらも、論理形式が体系依存的であるという洞察を通して『論考』を補充してゆく試みとして、この発展を解釈し得るように思う。

結局『論考』においては論理形式は明瞭な形では与えられていない。それは個々の実質的命題のうちにその都度読みとられる他はな

い。その意味で完璧な言語表記体系と、我々の側の完璧な理解能力とが要求されざるを得ないのである。それにもかかわらず、ワイトゲンシュタインは色排除の論理を誤解した。これは、記号のシンボル性がその記号の命題中での適用において十全に露わになっていなければならぬ、とする『論考』の姿勢に対する見事な皮肉である。「あたかも記号は全文法を集約しているかのごとくに思われやすい⁽¹²⁾」として、後にワイトゲンシュタインはこの『論考』の姿勢を批判するに至る。この批判は彼が『論考』の思想から遠ざかる別の論点を含むもので、この場合に直接妥当するものとはいえない。しかしワイトゲンシュタイン自身のこうした誤解は、先に触れた将来の思想展開への示唆を含んでいるように思われる。

色に関する言明どおしが相互に両立しない場合、それは全て対象の形式的性質に関する言明を含意しており無意義な言明である。これは本来矛盾ではなく、『論考』の枠内にあつて許される言明ではない。従って、それが真理函数的な命題結合に或る制約をもたらずように思われるのは仮象に過ぎない。こうして『論考』の体系はこの論点のみをもっては崩し得ない。これが小論の主張の骨子である。特に積極的な論点というわけではないが、これによって『論考』の形式概念をいくらかでも浮きぼりにしたつもりである。そして最後に、この論理形式を特定してゆくという形で『論考』以降の体系論を解釈し得ることを付言しておきたい。

註

- (1) 'Some Remarks on Logical Form', (1929), Copi and Beard (eds.), *Essays on Tractatus*, 1966. に再録されている。
- Philosophische Bemerkungen, (1929-30), 1964
- Ludwig Wittgenstein und der Wiener Kreis, (1929-32), 1967
- (2) cf. A. Kenny, Wittgenstein, 1973. 特にその第六章を参照。
- (3) 或る論者に至っては、一九二九年論文が『論考』の思想と最終段階の思想との移行段階を既に徴している。(cf. E. D. Allaire, "Tractatus" 6.3751, in Copi and Beard, pp. 189-193.)
- (4) 時期区分を設けるためには綿密な考証が必要だが、小論ではとりあえず、『論考』以降から、『哲学的文法』第一部や『青色本』以前まじぎ中期に属するものとしておく。
- (5) 六、三七五二は、色排除と共に、物理学的粒子における速度あるいは位置の排除を例として挙げているが、排除の構造は同一なので以下色排除について議論を絞る。また、色に関する言明に限らず性質の度合いに関する言明一般に共通して以下の議論は適合するが、これについても触れなす。
- (6) もちろんこの場合「二〇二五二よりも六、三七五二を強く採って、色に関する言明が要素命題たり得るはずがない」と論じていることかまびきである。cf. G. E. M. Anscombe, *An Introduction to Wittgenstein's Tractatus*, 1959, 1963, p. 27
- (7) こうしてワイトゲンシュタインは要素命題の相互独立という考えを棄てるに至った。しかしこの否定は、未だ『論考』の原子論的モデルを基本的に崩すものではない。無差別的な非独立ではなく、同じカテゴリー内に属する言明とおしの非独立にすぎないからである。
- (8) この節自身の力点は、命題「p」の不可能性は「pは不可能である」ということによって表現できず、「p」という表現そのものの矛盾的性格のうちを読みとられなければならない」というものである。先の類いの様相命題は『論考』の外延的真理函数論には適合しないからである。
- (9) 『論考』の「形式」概念に関する簡潔な報告として、奥雅博「論理哲学論考」における「形式」の意味とその問題性、「科学基礎論研究」第三〇号「一九六七年」を参照。
- (10) 「九い四角は存在しない」といった言明も同様に処理することができる。
- (11) 'Some Remarks on Logical Form' における比喩である。
- (12) Philosophische Bemerkungen, § 79, S. 107
- (13) Ludwig Wittgenstein und der Wiener Kreis, SS. 73-80
- (14) 「性質は、その対象がこの性質を所有していないということが思考不可能な場合、内的である」(四、二二三)。
- (15) 命題の意義を任意の規約によって定めている構成要素を全て変項に置き換え(例えば特定の命題句を変項ととくに置き換えてやを得る)、任意ではないものだけを残す。この残されたものがその命題の論理形式である(三、二二五)。
- (16) 六、二四一を参照。
- (17) Philosophische Bemerkungen, § 81-84, SS. 49-52. Wittgenstein und der Wiener Kreis, SS. 53-54. なみを参照。
- (18) Philosophische Grammatik, I, § 18, S. 55